

## ソフトウェア使用許諾契約書

本契約は、お客様と株式会社アドインストブレイン(以下、弊社」と称します)との間における契約です。お客様が、本契約書と共に提供するソフトウェアプログラム、および、マニュアル等に関する一切のドキュメント(以下、本ソフトウェア」と称します)をダウンロードインストール、または、ご使用された場合には、お客様は下記条項の全ての条件に同意されたこととなります。

本契約条項に同意できない場合、本ソフトウェアをダウンロード インストール、または、ご使用することはできません。

本契約書とともに提供される本ソフトウェアは、日本国内外の著作権法並びに著作者の権利及びこれに隣接する権利に関する諸条約、その他知的財産権に関する法律によって保護されています。本ソフトウェアは、本契約の条件に従い弊社からお客様に使用許諾されるもので、本ソフトウェアの著作権等の知的財産権はお客様に移転するものではありません。

### 第1条 使用許諾範囲

お客様は、本ソフトウェアを、お客様が所有するコンピュータハードウェアの1つのオペレーティングシステムにインストールして使用することができます。なお、1つのオペレーティングシステムに本ソフトウェアを複数インストールすることはできません。

複数のオペレーティングシステム上で使用する場合は、オペレーティングシステム数と同数の本システムが必要です。

お客様は、購入されたライセンス数、または、フリーソフトで提供されたライセンス数で許諾する範囲内で使用することができます。

お客様は、予備もしくは保存を目的として、1部のみ本ソフトウェアの複製を作成することができます。

### 第2条 権利帰属

本ソフトウェアおよびドキュメンテーションに関わる著作権、商標権、およびその他一切の知的財産権は、独占的に弊社に帰属します。

### 第3条 禁止事項

お客様は、本契約で明示されている場合を除き、本ソフトウェアの全部、または、一部を複製、複写したりこれに対する修正、追加等の変更をおこなうことはできません。

お客様は、本ソフトウェアに関し、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル等、ソースコードの解析作業をおこなうことはできません。

お客様は、本ソフトウェアを譲渡、再使用許諾、貸与、リースその他の方法で第三者に使用させてはいけません。

### 第4条 免責

弊社は、本ソフトウェアの性能、および、特定目的への適合性については保証いたしません。また、瑕疵が無いこと、正常に動作することのいずれも保証いたしません。

本ソフトウェアの使用、または、使用不能からお客様、または、第三者に生じた直接的、間接的な損害、または、障害に関して、いかなる責任も負いません。

### 第5条 契約開始と契約終了

本契約の開始は、お客様が本契約に合意した時点とします。

本契約の終了は、本ソフトウェアの使用を中止するまでとします。

お客様が、本契約の条項に違反した場合、弊社は本契約を解除することができます。

### 第6条 その他の条項

弊社は、予告なく本契約内容、および、その他の内容を変更できるものとし、当該変更がなされた場合、変更された最新の契約内容、および、その他の内容が適用されるものとします。

本契約は、日本国法に準拠するものとし、本契約に起因する紛争の解決については、管轄する地方裁判所が専属的管轄権を有するものとします。